くらしの情報

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けます。

●**対象者**　戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給します。

(1) 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2) 戦没者等の子
(3) 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（ご遺族の状況により支給順位は変動）
(4) (1)～(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥・姪等）※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方のみ

●**支給内容**　額面27万5千円
5年償還の記名国債

●**請求期限**　令和10年3月31日

問 障がい者支援課（☎23―5548、FAX23―5393）

## そのメール、フィッシング詐欺！

（相談事例）宅配業者からメールが届いたが、荷物の受取予定があったので、「再配達を希望する」の項目をタップすると入力画面が表示された。氏名・住所・電話番号などを入力し、「再配達料が発生します」と書かれていたので、クレジットカード情報を入力した。後日、カード会社から6万円決済されていることがわかった。

◆日頃利用している業者や公的機関などからのSMSやメールを見るときでも、まずフィッシング詐欺を疑い、記載されているリンクにはアクセスしない。
◆万一、メールのリンク先にアクセスしても、安易にクレジットカード番号を入力しない。
◆クレジットカード情報を入力してしまった場合は、カード会社や金融機関などに連絡する。

ご心配・ご不安なことがあれば一人で悩まず、消費生活相談室にご相談ください。

問 米子市消費生活相談室（☎35－6566）

## 新しい特別医療費受給資格証を送ります

7月から使える新しい特別医療費受給資格証を、6月下旬に送ります。対象は、次の資格証の方です。

▼**ひとり親家庭**
青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方

▼**身体障がい者・知的障がい者**
黄色の特別医療費受給資格証をお持ちの方

▼**精神障がい者2級・3級**
紫色の特別医療費受給資格証をお持ちの方

●**更新手続きが必要な方へ**
更新の手続きが必要な方には、通知を送ります。必要書類を提出し、手続きしてください。

※1年間更新手続きをされない場合は、資格が喪失します。

※所得制限で特別医療費受給資格を喪失した方で、令和6年中の所得状況等に変動があった場合、受給資格を再取得できることがあります。

※重度心身障がい者の方の青色の特別医療費受給資格証の更新は、広報よなご7月号で案内します。

問 保険年金課（☎23―5123、FAX23―5579）

有料広告

## 固定資産税 課税台帳兼名寄帳の様式が変わります

◇地方公共団体の基幹業務システムの統一に伴い、9月中旬以降に交付する固定資産税の課税台帳兼名寄帳の様式を、国が示す標準様式に変更する予定です。

◇米子市の現行の課税台帳兼名寄帳は1枚につき20件の物件を表示していますが、変更後の標準様式では1枚につき4件程度の表示となる予定です。

◇物件を多く所有されている場合、標準様式への移行後は課税台帳兼名寄帳の交付枚数が増え、複写料（1枚につき10円）総額が増えることになります。ご理解いただきますようお願いします。

問 固定資産税課（☎23―5116）

## 毎月勤労統計調査の特別調査が実施されます

毎月勤労統計調査の特別調査は、賃金、労働時間、労働数の動向を明らかにするためのものです。対象の事業所には調査員が直接訪問し、調査票を配布します。

●**対象** 常用労働者を1～4人雇用している市内の抽出された小規模事業所

●**調査時期** 7月下旬～8月

問 鳥取県総務部統計課（☎26―7109）

## 合併処理浄化槽設置の補助を拡充しました

生活排水処理対策を進めるため、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する個人または法人に補助金を交付します。令和7年度から新築に伴う設置も対象になりました。

●**対象地域** 下水道の事業計画区域外、または区域内であっても当分の間整備が見込まれない地域

●**補助上限額**

▼**単独処理浄化槽または汲み取り槽からの転換設置**
88万～150万円（既存槽を撤去する場合は9万～12万円上乗せ）

▼**新築に伴う設置**
43万9千円～74万4千円

※浄化槽の人槽と既存槽の種類により補助上限額が変わります。

●**補助基数** 転換設置 年間100基／新築設置 年間80基

●**申請期限** 令和8年2月末

※浄化槽の大きさ（人槽）は、住んでいる人数ではなく、原則として建物の延べ床面積や用途により決定されます。

問 上下水道局営業課（☎34―1387、FAX34―7515）

## 社会人の学び直しやスキルアップを支援

資格取得のための講座の受講などに係る経費を一部補助します。

●**対象者** 市内に住所を有する社会人（15歳以上）

※学生または生徒、公務員（正規職員）は対象外

●**対象となる講座**
厚生労働大臣指定教育訓練講座など（受講料が無料の公的職業訓練は対象外）

●**対象経費** 講座の入学料、受講料、教材費など

●**補助金額**
講座の受講に係る経費の5分の1
※上限5万円または10万円

問 経済戦略課（☎23―5216）

## 障がいのある方への手当

障がいのある方や障がいのある児童を扶養している方に支給される手当があります。受給にはそれぞれ要件がありますので、障がい者支援課にお問い合わせのうえ、手続きしてください。

●**特別障害者手当**

▶**対象**
在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方（3か月以上継続して入院または施設に入所している方は対象外）

▶**支給額** 月額 29,590円

●**障害児福祉手当**

▶**対象**
在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方（施設に入所している方は対象外）

▶**支給額** 月額 16,100 円

●**特別児童扶養手当**

▶**対象**
身体または精神に、重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母、またはその児童を養育している方（児童が施設に入所している場合は対象外）

▶**支給額**
1級 月額 56,800円
2級 月額 37,830円

※障がいの程度によっては、各手当の支給対象にならない場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が限度額以上の場合には支給されません。

問 障がい者支援課
（☎23－5159 FAX23－5393）

## 市営墓地の使用者を募集します

●**南公園墓地**（石井490番地、募集：22区画）
※市外に住所がある方の使用料・管理料は２倍。

| 地区 | 面積 | 区画数 | 使用料 | 管理料（年） |
|---|---|---|---|---|
| 特 | 8㎡ | 1 | 350,400円 | 3,520円 |
| 新A | 8㎡ | 2 | 280,000円 | 3,520円 |
| A | 6㎡ | 1 | 210,000円 | 2,640円 |
| 50A | 6㎡ | 1 | 210,000円 | 2,640円 |
| 53A | 6㎡ | 2 | 210,000円 | 2,640円 |
| 59A | 5㎡ | 8 | 175,000円 | 2,200円 |
| 59A | 7.5㎡ | 1 | 262,500円 | 3,300円 |
| 61A | 5㎡ | 1 | 175,000円 | 2,200円 |
| 61A | 6㎡ | 2 | 210,000円 | 2,640円 |
| B | 4㎡ | 2 | 114,400円 | 1,760円 |
| B | 5㎡ | 1 | 143,000円 | 2,200円 |

●**北公園墓地**（彦名町6566番地、募集：７区画）
※市外に住所がある方の使用料・管理料は1.5倍

| 地区 | 面積 | 区画数 | 使用料 | 管理料（年） |
|---|---|---|---|---|
| A | 5㎡ | 4 | 525,000円 | 4,400円 |
| C | 4㎡ | 2 | 420,000円 | 3,520円 |
| D | 4㎡ | 1 | 420,000円 | 3,520円 |

●**西ノ原墓苑**（淀江町西原913番地、募集：１区画）

| 地区 | 面積 | 区画数 | 使用料 | 管理料（年） |
|---|---|---|---|---|
| A | 9.9㎡ | 1 | 260,000円 | 1,050円 |

●**申し込みできる方**　次のいずれかに該当する方
▶米子市に住所または本籍がある方
▶市内にあるお墓を移転しようとする方

●**申込期間**
▶**焼骨所有者（優先者）**　６月２日（月）～６日（金）
▶**一般**　６月９日（月）～13日（金）

●**受付窓口（電話での申込みは受け付けません）**
建設企画課（糀町庁舎２階）
おくやみコーナー（本庁舎１階）
地域生活課（淀江支所）

●**提出書類**
墓地使用許可申請書、焼骨埋蔵場所困窮証明書（焼骨をお持ちの方のみ）、本人確認書類、本籍の記載のある住民票（市外にお住まいの方のみ）、印鑑（自署の場合は不要）

※使用者は抽選で決定します。抽選会：６月20日（金）
※今回の募集で申込みがなかった区画は、随時募集（先着順）になります。現在、随時募集中の区画があります。

問 建設企画課（☎23－5529 FAX23－5396）

## 昨年転入された方に給付金申請書を送ります

定額減税補足給付金（不足額給付）の対象者の調査のため、令和６年中に米子市に転入し、令和７年１月１日時点で米子市に住所のある18歳以上の方に申請書を送ります。提出された申請書をもとに調査を行い、受給対象になるかを確認します。対象になると思われる方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

●**提出期限**　７月11日(金)

問 市民税課（☎23－5114）

## 募集

### 国史跡妻木晩田遺跡ボランティアガイド

「むきばんだ史跡公園」のボランティアガイドを随時募集しています。春夏秋冬大自然の中、お客さまとの語らいを楽しみませんか？老若男女は問いません。

蘇った弥生のムラ

●**先輩ガイドの〝推し〟の景観**
▼遺跡のある丘陵の眼前に広がる美保湾、島根半島、隠岐諸島
▼展示施設「遺構展示館」から見る弥生のムラ、日本海

●**申込方法**　電話

問 とっとり県立むきばんだ史跡公園（☎37－4000）

### ポリテクセンター米子 7月入所生（求職者対象）

▼**訓練科**　①ビジネススキル講習付CAD・NC加工技術科（７か月訓練）若干名　②住宅リフォーム技術科（６か月訓練）定員15人　③電気設備施工科（６か月訓練）定員10人
▼**訓練期間**　①７月１日(火)～１月30日(金)　②・③７月１日(火)～12月23日(火)
▼**募集期限**　６月９日(月)

●**受講料**　無料（テキスト代実費）
●**入所資格**　求職中の方
●**申込先**　最寄りのハローワーク
●**見学会**　６月10日(火)、６月24日(火)、７月８日(火)
●**体験会**　６月３日(火)、７月１日(火)

※見学会・体験会に参加を希望される方はご連絡ください。

問 ポリテクセンター米子（☎27－5115、FAX27－0980）

## 税務職員

●受験資格
①令和7年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和4年4月1日以降に卒業した者が該当する）および令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
●申込方法　Web（原則）

●募集期間　6月13日㈮　午前9時～25日㈬
問 広島国税局総務部（☎082－221－9211）

# 催し

## 米子市幼児教育・保育人材のための就職フェア

●とき　6月15日㈰　午後1時30分～3時30分（受付：1時15分～）
●ところ　ふれあいの里1階　大会議室　※参加無料
●申込方法　ハローワーク米子就職支援サービスコーナー（☎33－3911）　※大学生・短大生は事前申込不要です。
問 こども政策課（☎23－5178）

## 男女共同参画週間 講演会とパネル展

◇6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。
◇今年のキャッチフレーズは、「だれでも、どこでも、自分らしく」です。米子市でも男女共同参画週間に合わせて、講演会やパネル展示を実施します。

●講演会「ジェンダーギャップって何だろう～まちが消えるかもしれない大問題～」
▼とき　6月22日㈰　午後1時30分
▼ところ　ふれあいの里大会議室
▼講師　一般社団法人豊岡アートアクション理事長　中貝宗治さん（元豊岡市長）
●パネル展示
▼とき　6月14日㈯～29日㈰
▼ところ　米子市立図書館　2階
問 男女共同参画推進課（☎23－5419）

## 「Team その子」上映＆トーク

解離性同一性障害（DID）の主人公の日常を描いた作品を鑑賞し、理解を深めます。
●内容　「Team その子」上映／「解離あるある」トーク
●とき　6月15日㈰　午後1時～3時30分
●ところ　ふれあいの里4階中会議室
●参加費　無料
●申込方法　Web、電話
●申込締切　6月13日㈮
問 「Team その子」上映会実行委員会（ヨウコ）（☎33－1256）平日午前10時～午後4時

## 令和8年米子市二十歳を祝う会 実行委員と記念感想文を募集

●実行委員を募集します
米子市では、二十歳を祝う会を皆さんの思い出に残るものにするため、新たに二十歳を迎えられる方々による実行委員会形式で実施しています。記念品やイベントの企画などを検討します。一緒に二十歳を祝う会を作っていきましょう！

▶会議　月1回程度、原則平日の夜に開催
※メールでの意見交換、Web会議での参加も可
▶募集締切
7月31日（木）（締切り後も随時受付）
▶応募方法
住所、氏名、電話番号を明記し、郵送、FAX、Eメールなどで応募

●記念感想文を募集します
「将来の夢や未来への希望」、「家族や友達とのかかわり」、「米子市民としての自覚」など、あなたの言葉で伝えてください。
入賞賞品や参加賞をご用意しています。
▶字数　400字詰め原稿用紙3枚程度
▶募集締切　10月31日（金）必着
▶応募方法
住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記のうえ、郵送かEメール（shogaku@city.yonago.lg.jp）で応募してください。
▶応募資格
令和8年二十歳を祝う会対象者で、当日の式典に参加可能な方（応募作品は、広報よなごや市ホームページに掲載する場合があります）
問 生涯学習課（☎23－5442 FAX 23－5568）

## ～大切な家族を自死で亡くされた方へ～家族の集い

●とき　7月1日㈫　午後2時～3時30分
●ところ　ふれあいの里
●対象者　ご家族を自死で亡くされた方
●参加費　無料（申込不要）
問 鳥取県立精神保健福祉センター（☎0857―21―3031）

## 米子コンベンションセンター 大人の社会科見学ツアー

普段は見られない施設の裏側を、スタッフが解説します。※コース内には、薄暗い場所や階段の昇降が必要なエリアがあります。
●とき　8月19日㈫　午後3時～4時30分
●ところ　米子コンベンションセンター　多目的ホール
●参加費　無料（要事前申込）
●対象　18歳以上の方
●定員　15人程度（最少催行人数5人）
●申込方法　施設見学申込書を提出（ホームページに掲載）
●申込期間　6月2日㈪受付開始
問 米子コンベンションセンター（☎35―8111）

## 体力づくり歩け歩け大会（1日コース）

●とき　7月13日㈰　午前8時
米子駅集合
●行き先　倉吉方面（鳥取県立美術館ほか）（約7キロメートル）
●費用　2380円（JR往復1980円、入館料400円）
※参加申込不要
問 スポーツ振興課（☎23―5426、FAX23―5414）

## 東大人文・淀江プロジェクト 第3回 特別講座

インドと日本の深い関係
●とき　7月5日㈯　午後2時～4時
●ところ　米子市淀江文化センター　イベントホール
●参加費　無料
●講師　加藤 隆宏さん（東京大学大学院人文社会系研究科・教授）
●申込方法　6月1日㈰受付開始
①代表者氏名 ②代表者電話番号 ③参加希望人数を添えて、電話・FAX・Eメールで申し込み
●定員　100人（定員になり次第締め切り）
問 米子市淀江文化センター（☎39―4050、FAX39―4051）

## こころの健康講座（公開講座）

●6月11日㈬　午後1時～4時
▼精神障がいについて（講師：鳥取県立精神保健福祉センター所長）
▼メンタルヘルスについて
●6月24日㈫　午後1時～4時
▼病院から地域につなぐために（講師：西伯病院地域在宅医療部長）
▼精神保健福祉制度等について
●7月9日㈬　午後1時～4時
▼発達障がいとひきこもりの基礎知識（講師：鳥取県立精神保健福祉センター所長）
▼当事者の方の話
●7月23日㈬　午後1時～4時
▼ひきこもりの現状と支援について（講師：とっとりひきこもり生活支援センター所長）
▼家族会の方の話
●ところ
米子市立図書館　研修室3・4
●受講料　無料
●申込方法　電話・FAX
※講座1つだけでも受講可能
●申込期限　各開催日前週火曜日
問 障がい者支援課（☎23―5545、FAX23―5393）

有料広告

## 実用書道教室

●とき　6月30日(月)～10月6日(月)
毎週月曜日（計12回）
午後1時30分～3時
●ところ　米子市文化活動館
●講師　後藤三千代さん
●準備　習字道具一式、練習用紙
●受講料　5000円（別途手本代 コピー代実費必要）
●募集期間　6月6日(金)午前10時～17日(火)午後5時
※定員（16人）を越える場合は抽選
問米子市文化活動館（☎34―5154）

## ベーシックヨガ教室

●とき　6月24日(火)～9月9日(火)
毎週火曜日（計12回）
午後7時30分～9時
●ところ　米子市文化活動館
●講師　山口由起子さん
●準備　ヨガマット、飲み物など
●受講料　5000円
●募集期間　6月9日(月)午前10時～16日(月)午後5時
※定員（20人）を越える場合は抽選
問米子市文化活動館（☎34―5154）

## 第75回〝社会を明るくする運動〟開始式

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える全国的な運動『社会を明るくする運動』が7月を中心に展開されるにあたり、開始式を行います。
●とき　6月29日(日)午前10時～
●ところ　米子市淀江文化センター（さなめホール）
※申込不要、参加無料
問人権政策課（☎23―5416、FAX37―3184）

## 米子市国際交流員による中国語入門講座

4月に着任した国際交流員と中国語の文法や発音、簡単な会話を学びます。文化や習慣にも触れながら、楽しく中国語を始めましょう。
●とき　7月～9月にかけて全10回（木曜日）
▼昼の部　午後3時～4時30分
▼夜の部　午後6時30分～8時
●ところ　明道公民館　研修室
●参加費　無料（テキスト代実費）
●講師　中国国際交流員
董禕菲（ドン・イヒ）
●対象　米子市在住、在勤、在学の方（応募者多数の場合は、初めての方を優先して抽選）
●定員　昼の部・夜の部　各20人
●申込方法
電話・Web
●申込期限　6月17日(火)
問まちづくり企画課（☎23―5272、FAX23―5568）

## レクリエーション講座

●内容　地域で活用できるレクリエーション紹介（簡単体操）
●とき　7月7日(月)午前10時～11時30分（参加費無料）
●ところ　ふれあいの里 4階
●対象　米子市に在住、在勤、在学で地域活動に興味がある方
●申込方法　電話（定員35人）
問米子市ボランティアセンター（☎23―5455）

## 第15回 米子市公会堂ナイトタイムレコード

▼Tapestry（1971年）／キャロル・キング　▼ベスト・オブ・ザ・ドゥービーズ（1976年）／ザ・ドゥービー・ブラザーズ
●とき　6月20日(金)午後6時30分開演（午後6時開場）
●ところ　米子市公会堂大ホール
※入場無料、申込不要
問文化振興課（☎23―5436）

## 第67回 米子市音楽祭

●とき（開演時間）／ところ
▼フリージャンル　6月14日(土)午後2時／米子市公会堂
▼合唱　6月15日(日)午後2時／米子市公会堂
▼JAZZ　6月21日(土)午後5時／米子市文化ホール
▼アコースティック　6月22日(日)午後2時／米子市文化ホール
▼ガイナジャム　6月29日(日)正午／米子コンベンションセンター
●チケット　500円（全5日共通チケット・全席自由）
※高校生以下無料
問米子市音楽祭実行委員会事務局（☎35―4171）

## 認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。
●とき　6月10日(火)、7月8日(火)午前10時～正午
●ところ　米子市立図書館
※参加無料、申込不要
問認知症の人と家族の会 鳥取県支部（☎37―6611、FAX30―2980）

# 民生児童委員・主任児童委員として活動してみませんか

## 民生児童委員・主任児童委員とは

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、特別職の地方公務員として位置づけられています。支援を必要とする住民と行政や専門機関とのつなぎ役を務めます。

## 活動内容

▶高齢者世帯への訪問活動
▶子育てサークル、いきいきサロンへの参加・協力
▶学生の通学見守り、あいさつ運動や行事参加による学校運営協力
▶地区行事、公民館行事への参加
▶在宅福祉委員・地域包括支援センターとの情報交換、会議への参加
▶児童相談所や市との連携

### 活動の様子

ふれあい訪問

子どもたちと「ののこ飯」づくり

サロン会食

サロン出前マジック

## 向いている方

▶人と関わることが好きな方
▶地域のために何かしたいと考えている方
▶人の役に立ちたいと感じている方

活動に興味のある方は
長寿社会課へ
お問い合わせください！
問 長寿社会課（☎ 23－5155）

有料広告

# 相談

一人で抱え込まないで。相談はお気軽に。

相談名　内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

## ▶ビジネス・労働

**起業・経営なんでも相談会**
中小企業診断士・日本政策金融公庫による相談会／要予約／1日（日）午後1時～5時／米子市立図書館／問米子市立図書館（☎22－2612）

**よなご若者サポートステーション就労相談，シゴトとココロの相談**
15～49歳の就労・社会参加の相談（在学生・在職者は除く）／予約優先／6日（金）午後3時～5時／米子市立図書館／問よなご若者サポートステーション（☎21－5678 FAX 21－5679）

**知財・ビジネス共同相談会**
特許・商標・実用新案等に関する相談とビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます／要予約／20日（金）午後1時～4時／米子市立図書館／問米子市立図書館（☎22－2612）

**女性の権利ホットライン（電話相談・相談無料・要通話料）**
DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題／23日（月）午前10時～午後4時／☎0857－30－4011／問鳥取県弁護士会（☎0857－22－3912）

**日曜労働相談会**
労働問題全般／要予約（申込期限：17日（火）午後5時）／22日（日）午前10時～午後3時／ふれあいの里／問労使ネットとっとり（☎0120－77－6010）

**連合全国一斉集中労働相談ホットライン**
**～仕事で悩むあなたを応援（サポート）します～**
雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け相談員が対応／10日（火）～11日（水）午前10時～午後7時／☎0120－154－052※本期間以外も相談を受付（自動応答するチャットボット「ゆにボ（15言語対応）」も開設）／問連合鳥取（☎0857－26－6605）

**就農相談会**
県内で新たに農業を始めてみようと考えている方が対象／要予約／15日（日）午前10時～午後3時／問鳥取県農業経営・就農支援センター（☎0857－26－7262）

## ▶人権・こころ

**人権擁護委員による人権相談**
人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じます／予約不要／10日（火）、7月10日（木）午後1時～4時／ふれあいの里2階人権政策課／問人権政策課（☎23－5415 FAX 37－3184）※鳥取地方法務局米子支局でも人権相談を受け付けます（☎0570－003－110）

**こころの相談会**
悩んでいること、くるしいことなど／要予約／4日（水）、7月2日（水）午後2時～4時／米子市立図書館／問ライフサポートセンターとっとり（☎0120－82－5858）

## ▶法律・くらし

**法テラス無料法律相談会**
離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／**米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象**（定員4人・1件30分）／前日までに要予約／27日（金）午後2時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／問法テラス鳥取（☎050－3383－5495）

**法律相談センター米子**
法律に関する困りごと全般／1件30分5,000円 ※**多重債務の相談は無料**／要予約／火曜日午後1時30分～4時、金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／問鳥取県弁護士会米子支部（☎23－5710）

**多重債務・法律相談会**
多重債務や借金など／1件30分無料／要予約／19日（木）午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／問鳥取県西部消費生活相談室（☎34－2648）

**高齢者なんでも無料電話相談**
高齢者の相続、財産管理、介護などの問題／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120－65－3948／問高齢者支援センターとっとり（☎0857－22－3912）

**消費生活相談**
悪質商法、架空請求、通信販売、定期購入、借金など／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階市民二課内／問市民二課消費生活相談室（☎35－6566）

**行政書士無料相談会**
相続・遺言・成年後見・各種行政手続きなど／要予約／14日（土）午前10時～午後2時／米子市立図書館／問鳥取県行政書士会事務局（☎0857－24－2744）

**司法書士による「無料法律相談会」**
相続、不動産登記、法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／18日（水）午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／問鳥取県司法書士会（☎0857－24－7024）

**行政相談**
予約不要／11日（水）午前9時～正午、23日（月）午後1時～4時、7月9日（水）午前9時～正午／市役所第2庁舎2階第1会議室／問市民二課（☎23－5376）

### 行政に関する相談や要望を受け付けます

行政相談委員は、皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとを聴き、解決のための助言や、関係機関への連絡を無償で行っています。
米子市の行政相談委員は、鹿島さん、足立さん、権田さん、奥谷さんが4月1日付けで委嘱されました。任期は令和9年3月31日までです。
問総務省鳥取行政監視行政相談センター
（☎0857－24－5541）